

お知らせや団体、組織内での転送、回覧、クリックを、よろしくお願いします

● 内閣支持続落 27% 初の 3 割割れ、不支持 43%—時事世論調

査 ... <https://www.jiji.com/jc/article?k=2022101300735> 時事通信が7~10

日に実施した10月の世論調査で、岸田内閣の支持率は、政権発足後最低だった前月と比べ4.9ポイント減り27.4%となった。

● 「高度プロフェッショナル制度」が当初の説明とかけ離れた実態  
に 過労死ライン超えも 安倍元首相の主導で導入

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/204671> 東京新聞 9月27日

専門職の人の労働時間規制を外す高度プロフェッショナル制度が、……。経験が浅く希望もしていない人が高プロを適用された疑念が直近の調査で浮上。当時も今も所管の厚生労働相を務める加藤勝信氏は、当初の説明通りになっていない実態を指摘されても正面から答えず、制度を見直さない姿勢を示した。

● 配達員追突、「雇用関係ない」ウーバーが 負傷女性と

異例の和解・・・解決金支払い 読売新聞 10月14日 ●

残業基準未滿で過労死 愛知労災審査官、労基署の判断覆す

愛知県東浦町の保健施設「あいち健康の森健康科学総合センター」（あいち健康プラザ）に勤務し、二〇一九年十一月に自宅で倒れて死亡した男性副部長＝当時（53）＝について、愛知労働局の愛知労働者災害補償保険審査官が今年三月に労災認定したことが分かった。残業時間に関する国の「過労死ライン」を下回っており、半田労働基準監督署は遺族からの労災申請を退けていたが、覆して逆転認定した。審査官の決定書によると、男性 ...

中日新聞10月6日

● 日本弁護士連合会:シフト制労働のあるべき姿 -労働時間を ...

<https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2022/221005.html> シフト制労働のあるべき姿 -労働時間を一方的に指定したり、減らすことは何が問題なのか-。いわゆる「シフト制労働」は、労働者・使用者双方にとって、「自らの希望を ... 10月5日・

## ● 「シフト制」労働者の雇用管理を適切に行うための留意事項

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000870906.pdf>

シフト制労働者を、使用者の責に帰すべき事由で休業させた場合は、平均賃金の60%以上の休業手当の支払いが必要です（労基法第26条）。 **[PDF] 厚労働省 をどうぞ。**

## ● <社説>家事労働裁判 不条理な規定を改めよ:東京新聞 ...

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/207887>

10月13日

確かに労基法は家事労働者には「適用しない」と明記しているが、家事代行も介護を斡旋した同じ会社を介している。厚生労働省が業者に雇われ ...

## ● 家事代行女性の労災認めず 女性急死 労働時間に算入せ

ず 東京新聞 9月30日 ...<https://www.tokyo-np.co.jp/article/205410>

## ●【立ち読み 知識 ②】● 労働法規が適用されない「労働者って」?

(回答) 労基法第9条で、労働者とは「職業の種類を問わず、事業又は事業所に使用される者で、賃金を支払われる者をいう」と。賃金とは「名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に支払うすべてのものをいう」(同11条)。同32条で、使用者は週40時間、一日8時間を越えて労働させてはならない。なお同条二項以下で、変形労働の扱いを規定。ただし、同法38条で、事業場を異にする場合においても、上記32条の労働時間の規定の適用については「通算する」と。

しかし、同法116条二項で、「同居の親族のみを使用する事業及び家事使用人については、(法律の)適用しない」と規定。これが、今頁記載の、依頼された私宅での介護労働に派遣され、引き続き家事家内労働に従事している場合に、不適用とされ、労災も不該当にされた事案の元。

えっ。最近では、身近なところに多く見られる、継続的な労働契約がなかったり、雇用といえない「労働」が増えている現実に対して、どうしてくれるんだあ。しっかりと勉強し交渉力付けよう!

CU(コミュニティユニオン)東京 〒170-0005 東京都豊島区 南大塚2-33-

10 東京労働会館1階 TEL03-3946-9277 FAX03-5395-3

242 (組合費 月2000円、内1000円は労働共済費。協力組合員1000円。

駆け込み寺機能と、まともな労使関係をめざし、当面、首都で個人加盟3千名を目標に拡大中。中小企業家との共同・連携、市民と野党の共闘も追及。近況確認と保存資料はCU東京HPへ。情報、連携先紹介は当発信元 [m-maezawa-dan@jcom.zaq.ne.jp](mailto:m-maezawa-dan@jcom.zaq.ne.jp) 前澤檀まで。